

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱 UFJ ニコス株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA－
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J－1＋

■格付事由

- (1) 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）が銀行、信託、証券とらんで直接出資している完全子会社。業界トップクラスの会員数や営業基盤を有するクレジットカード会社で、加盟店業務、カード会員業務、その他の受託業務、信用保証業務を行う。格付には MUFG のリテール事業及び決済事業の中核会社として位置付けられていることや、グループとの資本、人事、営業、資金調達面における密接な関係など、MUFG の信用力を強く反映している。
- (2) 18/3 期の連結営業収益は、カードショッピングの取扱高が伸長したことやプロセッシング事業が好調で、4 期連続の増収となった。キャッシング等の貸付金残高は減少幅が縮小しつつある。連結経常利益は 46 億円と、17 年末のシステム障害の影響や、貸倒関連費用の増加はあったが、前期の利息返還損失引当金の追加繰入要因が剥落したことや、構造改革による経費の削減などで黒字を確保した。また、当期利益は 141 億円と、MUFG の連結納税対象となったことによる繰延税金資産の積増しに押し上げられた。今後も業容拡大による増収が見込まれるが、システム統合費用が増加し、当面の経常利益は低水準で推移する見通しである。中期的には競争が激化する決済市場において、MUFG 各社との連携などにより、法人カード決済市場の開拓や新たな決済技術の領域で優位性を発揮し、業容を拡大していくことが重要だと JCR はみている。
- (3) ここ数年間で不良債権の償却処理を進めてきたこともあり、延滞債権比率・償却率は低位で概ね安定している。自己破産や介入などの案件が微増傾向にある点には注意を要するが、債権の質は維持されている。利息返還金額は利息返還請求件数の減少などにより減少している。業容拡大や構造改革による収益力の底上げもあって、システム統合費用などの要因を除いた期間利益でそれを賄える構造となりつつある。
- (4) 18 年 3 月末の連結自己資本比率は 7.4%とやや低下しており、内部留保の蓄積は引き続き課題である。資金調達面は、三菱 UFJ 銀行を中心とした強固な間接調達基盤に加えて、CP の活用で多様化させており、安定している。

（担当）大山 肇・前田 瞳

■格付対象

発行体：三菱 UFJ ニコス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	6,000 億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年9月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 三菱UFJニコス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル